

北海道開発局農業水産部農業設計課長  
北海道防衛局企画部周辺環境整備課長  
北海道土地改良事業団体連合会事業部長  
北海道土地開発公社総務部総務経理課長  
地方独立行政法人

北海道立総合研究機構農業研究本部長 様  
公益財団法人

北海道農業公社農村施設部設計審査課長  
一般社団法人

北海道農業土木協会事務局長  
一般社団法人

北海道農業建設協会事務局長

北海道農政部農村振興局  
事業調整課長

「工事請負契約書第22条第5項の運用について」の取扱いについて

このことについて、「工事請負契約書第22条第5項の運用について」（令和4年6月24日付け事調第359号農政部長通知）の取扱いを次のとおり定めましたので、お知らせします。

なお、本通知に伴い、「建設工事請負契約書第22条第5項の運用の制定についての補足資料について」（平成20年7月14日付け事調第461号）及び「単品スライド条項運用マニュアルの準用に当たっての注意点について」（平成25年4月23日事調第137号）は廃止します。

記

- 1 「工事請負契約書第22条第5項の運用について」の補足説明資料
- 2 「工事請負契約書第26条第5項（単品スライド条項）運用マニュアル（案）」の準用に当たっての注意点

（ 設計積算係  
調整係 ）